

日程第5 議案第1号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第5 議案第1号 平成27年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林隆） 第4回 上小阿仁村議会定例会提出予算関係議案の1ページをお開きください。

議案第1号 平成27年度上小阿仁村一般会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,813万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,887万7,000円とするものであります。

地方債補正として、第2条 既定の地方債の変更は第2表 地方債補正による。

4ページをお開きください。 第2表 地方債補正であります。

起債の目的 高齢者住宅整備基金貸付事業として、補正前が150万円みでしたが、借入れ申込者がなかったために、補正後減額してゼロとしております。

同じく過疎対策事業として1億5,970万円でありましたが、簡易水道事業と上小阿仁プロジェクト事業が追加となっておりまして、補正後は1億6,580万円となります。

8ページ、9ページをお開きください。歳入であります。主なものをご説明いたします。

13款国庫支出金 2項国庫補助金 1目総務費国庫補助金288万4,000円の減額であります。1節総務管理費補助金288万4,000円の減額で、文化芸術創造発信イニシアチブ事業費が330万円の減額であります。これは上小阿仁プロジェクトに充当するものでありますが、国の補助枠に制限がありまして減額されたものでございます。社会保障・番号制度システム整備事業費として41万6,000円の追加であります。これは番号制度の施行に伴いまして、コンピュータシステムを整備するためのものであります。

2節社会福祉費補助金695万7,000円の追加であります。臨時福祉給付金として649万2,000円、子育て世代臨時特例給付金として46万5,000円の追加であります。臨時福祉給付金とは、消費税率の引き上げによる影響を緩和するため低所得者に対して制度的な対応を行うまでの間の暫定的臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給するものでございます。対象は、平成27年度分の市町村民税の均等割りが課税されていない方が対象で、1人当たり6,000円であります。同じく子育て世帯臨時特例給付金は、同じく消費税の引き上げの影響を踏まえまして、子育て世帯に対して給付するものでございます。これは平成27年6月分の児童手当を支給されている方々が対象で、対象児童1人に付き3,000

円でございます。

次が14款県支出金 2項県補助金 1目総務費県補助金590万円の追加でございます。1節総務管理費補助金590万円の追加で、子どもの国づくり支援事業費として190万円の追加であります。これは県の人口問題対策課の補助金で地域の実情に即して少子化対策に取り組むことができるよう支援するものでございまして、乳幼児検診等が行われます保健センターへのエアコン設置等、遊具の購入費に充当いたします。10分の10の補助でございます。

空き家利活用推進事業費として400万円の追加でございます。これも人口問題対策課の補助金10分の10でございまして、空き家を利用した移住、定住促進に取り組むため空き家の改修費用を支援するものです。沖田面地区の空き家改修に充当させていただきます。

下段の17款繰入金 2項基金繰入金 1目財政調整基金繰入金2,920万3,000円の追加であります。財政調整基金繰入金として追加するものであります。これは補正の財源不足に充当するため繰入れるものでございます。

10、11ページでございます。19款諸収入 4項雑入 4目雑入264万5,000円の追加であります。雑入空き家解体撤去工事費用負担として264万5,000円の追加であります。これは沖田面地区の国道285号線沿いの崩落しております旧高德商店の解体撤去の工事分として権利者に負担していただく分でございます。

20款村債 1項村債 1目民生債150万円の減額であります。高齢者住宅整備資金貸付事業債として150万円の減額であります。これは高齢者住宅整備資金の借り入れがなかったために減額するものでございます。2目過疎対策事業債610万円の追加であります。過疎対策事業債のうち簡易水道事業として280万円の追加であります。これは小沢田地区、杉花地区統合事業の補助金の枠に制限があり、補助金が減額されたものに伴いまして、減額分を過疎対策事業債で充当するものでございます。KAMIKOANIプロジェクト事業として330万円追加であります。これも同じくKAMIKOANIプロジェクトへの補助金の枠の制限により補助金が減額になったものに伴いまして、減額分を過疎債で充当するものでございます。

次に12、13ページです。歳出であります。

2款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費340万8,000円の追加であります。2節、3節、4節の内の職員人件費分につきましては、1名分を統計調査費の方から移したものでございます。6目企画費413万1,000円の追加であります。1節報酬27万5,000円、地方版総合戦略推進委員10名、それから地方版総合戦略部会委員20名分の報酬でございます。次に4節共済費、社会保険料、雇用保険料の22万2,000円と賃金132万4,000円、これにつきましては、

それぞれ臨時職員の分の経費でございます。

13 節委託料 295 万 9,000 円の減額であります。地方創生先行型事業委託料として 1,184 万 7,000 円の減額であります。これは 27 年度当初予算で 2,932 万 6,000 円計上しておりましたが、地方創生先行型の予算につきまして、各項目へ振り分けしたために減額したものでございます。次が PR ビデオ政策委託料として 500 万円の追加でございます。これは総務省の全国移住ナビというものがあまして、移住、定住のために各自治体の PR ビデオを作るものでございます。これには特別交付税 2 分の 1 が充当されます。次に未来づくり協働プログラム基本構想設計委託料として 388 万円の追加であります。これは県との協働事業であります未来づくり協働プログラムの概算予算を算出するための設計委託料でございます。

次に 15 節工事請負費、空き家改修工事として 400 万円の追加でございます。これは県の空き家利活用推進事業費 10 分の 10 の補助のものを使って、お試し定住や移住、定住のためにリフォームするものでございます。沖田面地区の空き家 1 軒を対象としております。

次に 14、15 ページであります。

2 款総務費 5 項統計調査費 1 目統計調査総務費 317 万 2,000 円の減額でございます。先ほど言いましたが、2 節、3 節、4 節につきましては、2 款 1 項 1 目の総務管理費の方に職員 1 名分の給与費を移動しております。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費 1,538 万 8,000 円の追加であります。2 節給料、3 節職員手当等、4 節の共済費、それぞれ職員人件費分につきましては、衛生費の塵芥処理費から人件費 1 名分を移動したものでございます。4 節の社会保険料 11 万 9,000 円、7 節賃金 78 万円、これにつきましては、臨時福祉給付金等の支給事務のための事務補助の経費でございます。

16、17 ページであります。19 節負担金補助及び交付金 574 万 5,000 円の追加であります。歳入の方で述べたものですが、臨時福祉給付金として 540 万円、子育て世帯臨時福祉給付金として 34 万 5,000 円の追加でございます。

3 目老人福祉費 150 万円の減額であります。貸付金、高齢者住宅整備資金貸付金として 150 万円の減額であります。これは資金の借入れ者がなかったため減額するものでございます。4 目福祉保健センター管理費 123 万 7,000 円の追加でございます。15 節工事請負費、エアコン設置工事費として 123 万 7,000 円の追加でございます。これは県の子ども国づくり支援事業補助金を充当して、保健センターにエアコンを 3 台設置するものでございます。

次に 4 款衛生費 1 項保健衛生費 3 目環境衛生費 324 万 5,000 円の追加であります。15 節工事請負費 264 万 5,000 円追加ですが、これは空き家解体撤去工事費として、沖田面地区の国道 285 号線沿いにあります旧高德商店を解体撤

去するものでございます。19 節負担金補助及び交付金、危険空き家解体事業費補助金としまして 60 万円の追加でございます。これは危険住宅を解体する方に費用の 3 分の 1 以内、30 万円を上限として補助するものでございます。2 軒分をみております。

18、19 ページ、4 款衛生費 2 項清掃費 1 目塵芥処理費 842 万 8,000 円の減額であります。2 節、3 節、4 節につきましては、職員 1 名分を 3 款、1 項、1 目の社会福祉総務費に移したものでございます。4 款衛生費 3 項診療所費 1 目診療所費として 54 万 2,000 円の追加であります。これは国保診療所の特会への繰出金として 54 万 2,000 円の追加であります。これの主なものは診療所の尿測定費の診療分でございます。

4 款衛生費 4 項水道費 1 目水道費 432 万 6,000 円の追加であります。4 節共済費、7 節賃金につきましては、それぞれ臨時職員の経費でございます。28 節繰出金、簡易水道事業特会の繰出金として 278 万円の追加でございます。これは、小沢田、杉花簡易水道事業の補助金が減額となったために減額分を過疎債で充当して、繰出すものでございます。

20、21 ページでございます。

6 款 1 項農業費 3 目農業振興費のうち 13 節委託料、機能保全構想発生委託料として 175 万円追加するものであります。これは当初予算で 2,050 万円計上しておりますが、将来的に施設の統合また農集と公共下水道の統合等を構想に入れるという部分の追加でございます。19 節負担金補助及び交付金 198 万 6,000 円の追加であります。これは比内地鶏素雛の購入費として 10 分の 3 を補助するものであります。2 万羽を見込んでおります。4 目水田農業推進対策費 243 万 1,000 円の追加であります。19 節負担金補助及び交付金、水稻種子購入費として 243 万 1,000 円の追加であります。これは水稻の種子購入者に補助するものでして、主食用米、加工米が 3 分の 1 の補助で 218 万円、飼料用米が 2 分の 1 の補助で 25 万 1,000 円であります。

6 款 2 項林業費 3 目造林事業費 828 万 4,000 円の追加であります。13 節委託料、民有林賦存調査委託料として 828 万 4,000 円の追加でございます。これは将来の民有林の活用を図るために路網を通す調査をするものであります。約 4.5 キロをみてございます。

次に 22、23 ページであります。

7 款商工費 1 項商工費 1 目商工振興費 19 節負担金補助及び交付金、これは中小企業振興融資幹旋資金制度利子補給金として 85 万 8,000 円の追加であります。これは、この資金の新規借入れ分の利子補給を、現在の 2 分 1 から、新規の部分につきましては 10 分の 10 とするものでございます。

8 款土木費 2 項道路橋りょう費 1 目道路維持費 245 万 8,000 円の追加で

あります。4 節、7 節につきましては、道路補修等の臨時雇用者の分の経費でございます。15 節工事請負費、村道補修工事として 128 万 6,000 円の追加であります。これは、村道大林小田瀬線の日本機械工業、野外センターに行く道路の補修を行うものでございます。穴等のあいてあるところの 200 m²をみております。

24、25 ページであります。

10 款教育費 4 項社会教育費 7 目生涯学習センター管理費 277 万円の追加であります。15 節工事請負費、事務室系統エアコン取替工事として 75 万 6,000 円と図書館エアコン取替工事として 189 万円の追加であります。事務室系統につきましては、教育長室のエアコンの取替であります。図書館は 3 台あるうちの 1 台分の取替であります。

10 款 5 項保健体育費 4 目健康増進施設管理費 271 万 8,000 円の追加であります。15 節工事請負費、トイレ改修工事としての追加であります。これはトレーニングセンターのトイレを男子 1 基、女子 6 基を和式から洋式にするものでございます。これによりまして男女それぞれ和式 1 基を残して全て洋式となります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 1 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 2 号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第 6 議案第 2 号 平成 27 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件についてから、日程第 8 議案第 4 号 平成 27 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件まで、3 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。診療所事務長。

○診療所事務長（小林博隆） 同じく 29 ページをご覧ください。

議案第 2 号 平成 27 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 56 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2,160 万 8,000 円とするものであります。

内容については、36 ページをご覧ください。歳入であります。

3 款繰入金 1 項繰入金 1 目繰入金 54 万 2,000 円の増額であります。1 節繰入金は一般会計繰入金で、医療機器の修繕料 51 万円と採用職員等の雇用保険

料の事業主負担分の3万2,000円であります。

5款諸収入 1項諸収入 1目納付金2万6,000円の増額であります。雇用保険料交付金で、臨時職員等の雇用保険料個人負担金の不足分であります。

38ページをご覧ください。歳出であります。

1款総務費 1項施設管理費 1目一般管理費54万2,000円の追加であります。4節共済費5万8,000円の増は採用職員の雇用保険料の不足分でございます。11節需用費51万円は泌尿器科医療機器の残尿量測定器の修繕料でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小林信） 建設課長。

○建設課長（武石晋） 続きまして41ページをお開きください。

議案第3号 平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算

平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算のうち、歳入予算を組み替えるものでございます。

50ページをお開きください。特定財源区分の国庫支出金558万円が減額されましたことによりまして、地方債、簡易水道債を280万円の増額、その他278万円ということで過疎債の充当ということで財源の更正をしております。

以上であります。

○議長（小林信） 総務課長。

○総務課長（小林隆） 別冊になりますが、第4回 上小阿仁村議会定例会提出議案の方の1ページをお開きください。

議案第4号 平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて

平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計は施設整備費分として、平成27年度上小阿仁村一般会計から繰入れる額を278万円増額し、6,594万7,000円以内とすることについて、議会の議決を求める。

提案理由として、地方財政法第6条の規定により、この議案を提出するものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号から議案第4号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第5号 上程・付託

○議長（小林信） 日程第9 議案第5号 上小阿仁村学校調理場設置条例を廃止する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。教育委員会事務長。

○教育委員会事務長（田村秀幸） 同じく2ページをお開きください。

議案第5号 上小阿仁村学校給食調理場設置条例を廃止する条例について

上小阿仁村学校給食調理場設置条例を廃止する条例を別記のとおり提出する。

提案理由としまして、学校給食の調理法式が共同調理場から単独実施校として公立学校施設台帳に登録になるため、この条例案を提出するものでございます。

3ページをお願いいたします。上小阿仁村学校給食調理場設置条例を廃止する条例

上小阿仁村学校給食調理場設置条例は、廃止する。

附則として、この条例は公布の日から施行することにしております。

ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（小林信） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第5号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第6号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第10 議案第6号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（伊藤精治） 追加提出議案の方をご覧ください。1ページになります。

議案第6号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結について

次のとおり、水槽付消防ポンプ自動車の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記として、

- 1, 契約の目的 水槽付消防ポンプ自動車の購入
- 2, 契約の方法 指名競争入札
- 3, 契約の金額 5,508万円。うち消費税相当額408万円
- 4, 契約の相手方 秋田県能代市字中川原33番地57
株式会社 能代消防センター 代表取締役 川間 政男

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（小林信） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論がないようですので討論を終結いたします。

採決

○議長（小林信） 議案第6号 水槽付消防ポンプ自動車の購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のどおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 陳情 上程・付託

○議長（小林信） 日程第11 陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配布の陳情文章表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

散 会

○議長（小林信） 以上で本日の日程を全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

15時15分 散会